

平成25年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 078	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	1 - 3	局・課名	健康福祉局・障害者支援課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	障害者福祉施設整備補助		平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度要求額
		事業費	30,470	37,470	68,940
関連事業		事業期間	H12～ H	全体事業費	
事業目的	今年度要求のポイント				
障害者の入所施設や在宅から地域生活への移行が進められ、また、介護者の高齢化が進み、障害者の居住の場が必要とされているが、グループホーム等の開設は伸び悩み、ニーズに対して不足している状態である。そうしたなか、国庫補助としてグループホーム等の創設が加えられたが、単価が低いため法人負担が大きい。そのため、国の採択がおりた創設整備に対して市で上乗せ補助をし、法人負担を軽減し、グループホーム等の設置促進を図る。 また、自己所有物件、賃貸物件にかかわらず、グループホーム等の整備を促進するため、初度設備や、初期費用に対する補助を行い、法人だけでなく利用者の負担も減らすことで、地域移行が円滑に進むことを目的とする。		平成24年7月に市内において障害福祉サービス事業等を実施している対象法人あてに対して行った、平成25年度施設整備希望調査の結果を踏まえ、今年度の要求額とした。			
事業内容	主な要求内容 (単位：千円)				
・施設整備（創設） 障害者ケアホーム及びグループホームの創設整備について、その整備費を補助する。 補助基準額 19,900千円 × 2ヶ所 補助率 10/10（国2/3、市1/3） ・エレベーター等設置整備加算 国庫補助採択となった創設事業において、エレベーター等を設置する場合にその整備費を加算する。 補助基準額 1,570千円 × 2ヶ所 補助率 10/10（国2/3、市1/3） ・施設整備加算 障害者の地域生活への移行と生活基盤の確保のため、グループホーム等の整備促進を図り、国庫補助採択となった創設事業に対して、整備費を加算する。 補助基準額 10,000千円 × 2ヶ所 ・設備整備補助 自己所有物件、賃貸借物件に関わらず、グループホーム等を新規開設する事業所に対して、初度設備を補助する。 補助基準額 500千円 × 7ヶ所 ・初期費用補助 賃貸借物件について、グループホーム等の新規開設時に要する初期費用（敷金・礼金等）を補助する。 補助基準額 500千円 × 5ヶ所	項目	24年度予算	25年度要求額	内容・積算等	
	施設整備（創設）	19,900	39,800	19,900×2ヶ所＝39,800	
	エレベーター等設置整備加算	1,570	3,140	1,570×2ヶ所＝3,140	
	施設整備加算	10,000	20,000	10,000×2ヶ所＝20,000	
	設備整備補助	3,500	3,500	500×7ヶ所＝3,500	
	初期費用補助	2,500	2,500	500×5ヶ所＝2,500	
	その他				
	合計	37,470	68,940		
スケジュール（経過及び今後展開）				その他 特記事項	
【経過（～24年度）】	【25年度】	【今後（26年度～）】			
・グループホーム等創設希望法人を募り、市の施設整備審査会において対象法人を選定し、国庫補助協議をあげる。	・創設分 国の採択がおりたものから整備。 ・賃借物件 新規開設するグループホーム等に対して補助。	今後も事業を継続。			